

1. はじめに

21 世紀社会において、人類が継続的に発展し繁栄を維持していくためには、今後、さらなる科学技術の進展が必要であり、これを疑う余地はない。しかしながら、昨今、科学技術が持つ負の側面も指摘されており、これを如何に抑制しつつ、科学の有用性を最大限に引き出し、利用するかが大きな課題となっている。特に、環境、資源・エネルギー、安全、情報、生命倫理といった地球規模で直面する諸問題を解決するには、自然科学のみならず、人文・社会科学をも含めた様々な分野の科学者が会し、俯瞰的・総合的な視点からこれら諸問題を分析・議論する場が必要である。

日本学術会議（Science Council of Japan）は、人文・社会科学、自然科学全領域の科学者の代表から構成される我が国の科学者コミュニティの代表機関である。昭和 24 年（1949 年）1 月に総理府所管の下に国の特別の機関として設置され、以降、科学技術の向上発展を図るとともに、行政、産業、国民生活へ科学を反映・浸透させることを目的として国内外で諸活動を行ってきた。しかし、時代の進展に伴う社会の複雑化と共に、上述のように人類が抱える問題も、より多元化・複雑化する傾向を強めている。また、社会における学术界の在り方が世に問われる情勢の流れは、近年、急激に加速する傾向を見せつつある。このような昨今の情勢の中、日本学術会議の果たすべき役割はより大きなものとなっている。

昨今の社会全体のグローバル化を鑑みれば、当然、これからの学术界も我が国のみで閉じたものであってはならない。したがって、日本学術会議の在り方を考える際にも、各国との比較検討を基礎にした国際的な視点を抜きにしては独善的な結論に至る恐れがある。このような問題意識から、日本学術会議第 18 期の国際協力常置委員会では、国際基本問題ワーキンググループ（座長：岸輝雄（第 5 部会員））において各国科学アカデミーの組織体制や機能などの実情を把握することとし、二国間学術交流派遣事業を活用しつつ、平成 12 年度以降 3 か年にわたり、訪問及び文書による調査を実施した。海外のアカデミーの実態に関するその調査結果は、平成 12 年 12 月に開催された緊急シンポジウム「21 世紀の科学アカデミーをデザインする」や、運営審議会附置日本学術会議の在り方に関する委員会等における検討資料として、適宜、提供されている。

第 18 期の終了にあたり、各国アカデミー調査結果を総括するとともに、得られた事実関係を分析し、考察した結果をとりまとめた。本報告書は、世界のアカデミーの組織・機能・活動等を知るうえでの客観的資料として、日本学術会議の内外で利用されることを念頭に編纂されている。

2 . 各国アカデミー調査の実施方法

今回、調査対象となった機関は、アジア 7、欧米 16 の計 23 か国、総計 43 のアカデミーである。まず、各アカデミーに質問状を送付し、回答を得る形で事前調査が行われた。質問状の内容は、アカデミー設置の根拠（設立年、根拠法、位置づけ等）、会員（会員数、会員種別、任期、選出法等）、アカデミーの機能、国内・国外活動状況、事務局、予算等に関するものであり、最終的に 37 機関から回答を得ることができた。

本調査は、平成 12 年度から平成 14 年度までの 3 か年にわたり計 11 回の調査団を結成、諸外国アカデミーに派遣することにより行われた。調査団は各回あたり、日本学術会議会員、事務局員の合計 3 ～ 5 名で構成された。現地において各国アカデミーの役員、事務局員等との会合を持ち、意見交換を行う形で調査が行われた。本調査（代表団の訪問調査）の対象となったのはアジア、欧米の 18 か国、計 34 機関のアカデミー等である。これ以外に、インドネシア、大韓民国、フィリピン等、アジア 6 か国 9 機関のアカデミー等に対しては、質問状の回答を得る形でのみ調査が行われた。

3 . 調査結果、日本学術会議と各国アカデミーとの類似点・相違点

アカデミー別調査結果の詳細は、本報告書後半にまとめられている。ここでは、特筆すべき内容について述べるとともに、日本学術会議と諸国アカデミーとの共通点・相違点をまとめ、その比較検討を行っている。

3 - 1 アカデミー設立の歴史と設置の根拠

3 - 1 - 1 アカデミーの歴史の長短、地域差

各国アカデミー設立の歴史を見れば、当然、欧州諸国のそれは古く、米国・アジアは歴史が浅い。調査対象アカデミー中で、最も古い歴史を持つものはイタリアのリンチェイ国立アカデミー（Academia Nazionale dei Lincei）である。これは、1603年、王室と学者メンバーにより自主制定された定款によって設立された。同じく、17世紀に設立されたアカデミーとしては、英国王立協会（The Royal Society：1660年設立。1663年チャールズ2世により設立勅許が与えられた。）フランス科学アカデミー（French Academy of Sciences：1666年、ルイ14世によって設立）などがある。他の欧州諸国においては、スウェーデン王立科学アカデミー（Royal Swedish Academy of Sciences：1739年設立）、ロシア科学アカデミー（Russian Academy of Sciences：1724年設立）、ドイツ学術アカデミー連合（Union of German Academies of Sciences and Humanities：1893年設立）など、その国を代表するアカデミーのほとんどが18～19世紀中に設立されている。欧州で比較的新しいのは、ポーランド科学アカデミー（Polish Academy of Sciences：1952年設立）、スペイン学士院（Institute of Spain：1938年設立）などである。

一方、米国を代表するアカデミーは、全米アカデミーズである。これは以下の4つの組織、全米科学アカデミー（National Academy of Sciences：1863年設立）、全米工学アカデミー（National Academy of Engineering：1964年設立）、医学院（Institute of Medicine：1970年設立）とそれらの実働部隊である全米研究評議会（National Research Council：1916年設立）から構成され、それぞれの設立の経緯を持つが、比較的歴史が浅いと言える。また、アジア諸国のアカデミーは、調査国中では全てが20世紀に入ってから設立である。アカデミーの設立の歴史は、当然、その国の建国の歴史と無関係であるはずはない。

3 - 1 - 2 設置形態の変遷の地域差

欧米、アジアを問わず、諸外国の殆どのアカデミーは、その設置の根拠として、王室勅令、大統領勅令、大臣令、議会令、法令、定款など、勅令・法令に基づく設立の根拠を持つ。これにより、アカデミーは国家学術界の最高の地位に位置付けられ、十分な敬意をもって遇されている。日本学術会議は、昭和24年（1949年）、日本学術会議法の下、総理府所管の国の特別の機関として設置され、学術界の頂上組織として位置付けられている。世界各国アカデミーの例をみれば、これは妥当であると

考えられる。

一方、各国アカデミーの現在におけるその組織の設置形態には、欧米とアジア諸国のアカデミー間で明確な差異が認められた。すなわち、全米科学アカデミーが独立民間非営利組織であることを始め、欧米各国の代表アカデミーは、ほぼ全てが非営利団体・法人などの非政府組織である。これとは対照的に、日本を含めたアジア諸国のアカデミーの大半は政府機関の中に位置付けられている。欧米のアカデミー 非政府組織、アジアのアカデミー 政府組織の枠組みにあてはまらないのは、ポーランド科学アカデミー（Polish Academy of Sciences：1952年設立、国立の学術団体）イタリア学術研究会議（Consiglio Nazionale delle Ricerche：1923年非営利組織として設立。1945年の法的位置付けにより、以降、政府機関）タイ科学技術アカデミー（Thai Academy of Science and Technology：1997年、法令により設立。非政府組織）である。

アカデミー設立の歴史においてややユニークな例は中国である。中国の法体系には各省庁の設立について詳しい規定はない。そのため、国の代表的アカデミーである中国科学院（Chinese Academy of Sciences：1947年設立）中国社会科学院（Chinese Academy of Social Sciences：1977年設立）は共に政府機関であるにもかかわらず、法律的な設立根拠を持たない。しかし、いずれの機関も指導者の意志に基づき設立が決定されたという経緯があり、国家学術界の頂上組織であることには変わりはない。特に、中国科学院は中国における科学技術面での最高諮問機関として位置付けられている。

3 - 1 - 3 歴史的・社会的要因による設置形態

政府組織であるか非政府組織であるかは、アジア対欧米という区分け以外に、先進国対後進国、あるいは設立の歴史の浅い古いでも概ね対応がとれる。日本のアカデミーの将来の位置づけを単純に地域別に区分けすることは無意味であるが、むしろ、その地域特有の歴史的・社会的要素を抜きにしては語れないであろう。アジア、欧米を問わず、各国を代表するアカデミーは学術界の最高組織として位置付けられるべきであり、いずれの組織形態であるにしても、その国特有の社会風土の中で、政府や社会に対する活動の影響力を十分に確保でき得るものでなくてはならない。

3 - 2 会員

3 - 2 - 1 専門分野

会員の出身学術分野に関しては、調査アカデミーの大半は自然科学系学者と人文・社会科学系学者が混在する形でメンバー構成されている。一方、全米アカデミーズ、英国王立協会、フランス科学アカデミー、スイス科学アカデミー（Swiss Academy of Sciences）、タイ科学技術アカデミー等のように自然科学分野からのメンバー中心に構成されているアカデミーも存在する。これらの国々には、米国学術団体評議会（American Council of Learned Societies）、米国社会科学研究会議（Social Science Research Council）、フランスの碑文・文芸アカデミー（Academie des Inscriptions et Belles-Lettres）

のように、人文・社会科学系の科学者で構成されるアカデミーが存在する場合もある。

日本学術会議は、会員の分野別に7部に分かれており、自然科学部門と人文・社会科学部門の会員が混在する。各部の定員は30名前後で、計210名の会員は様々な学術分野からほぼ均等に選出されている。近年の複雑・多様化する諸問題を解決するには、自己の専門分野にとらわれない、学術全般を見渡した俯瞰的な視点からの議論が必要であろう。我が国の最高学術機関としてその機能を十分に発揮するには、様々な学術分野をカバーするメンバーで構成されることが望ましいと考えられる。しかし、全ての分野の科学者を均等に含む場合、深い議論を行うには各部ごとの独自性をこれまで以上に高める努力も必要であろう。

3 - 2 - 2 任期

会員の任期・定年に関して、各国のアカデミーでは、会長・理事などに3～4年程度の任期制を布く機関はあるものの、ほぼ大半の場合、普通会员は終身である。あるいは、70歳程度の定年制を布いている機関が若干ある。普通会员で任期制を布くのは、調査・判明した欧米機関の中では、ハンガリー科学アカデミー（Hungarian Academy of Sciences：3年（再選可））、スイス自然科学アカデミー（6年以内）など3機関、あと、アジアに3機関あった。日本学術会議のように期制をとり、3年×3期、すなわち9年を最長任期とする方式はむしろ非常にユニークであると言える。

アカデミーの水準を高いものに保つには、会員は高い学術評価を受けた者で構成されるべきであろう。学術上の高い功績は普遍的な価値を持ち、その評価は終身のものであるというのが、任期終身制を採用する最大の理由であると考えられる。他方、終身制の問題点も指摘されている。例えば、ポーランド科学アカデミーは終身会員制を布くが、アカデミー会員は一般的国民より寿命が長いため、結果的に高齢者の比率が高くなり、若い世代の研究者にとってアカデミーが自らの代表であるという意識を持ちづらくなってきているということである。いわゆる、終身制による会員構成の硬直化による弊害の一例であろう。逆に、日本学術会議のような現行の期制では、全会員が一斉に交替することになり、同一性、自立性を保った会員組織が中長期的観点に立った継続的立場で活動する体制をとることが困難になる可能性がある。また、会期を越えた審議の継続性・迅速性・効率化という点で問題が出る可能性もある。いずれにしても、将来の日本学術会議の会員制度は、会員の流動化による学術団体としての機能の活性化と活動水準維持の両面を兼ね備えた制度でなくてはならない。

3 - 2 - 3 選出方法

会員の選出方法に関して、日本学術会議は既存の学会・研究団体から選出されるのに対し、各国アカデミーは、ほぼ全ての機関において、そのアカデミー内の会員により推薦・選出される方式（co-optation）を採用している。これは、アカデミー会員は学術上高い評価を得た者で構成されているべきであり、会員選出の判断はアカデミー会員のみによって可能であるという考え方に基くと理解できる。他機関からの寄与を排除することにより、アカデミーとしての独立性・中立性を保ちつつ、社会に対しての自己責任を負うことで、ひいては社会からの信用性を高めることにもなる。勿

論、いかなる選出方法においてもその透明性を確保することは欠かせない。

3 - 2 - 4 身分

会員の身分は日本学術会議会員は公務員（特別職非常勤国家公務員）の身分を持つのに対し、非政府組織である諸外国アカデミー会員は当然ながら民間人としての参加となっている。

3 - 2 - 5 報酬

ほぼ全ての国のアカデミー会員は無報酬で活動を行っている。全米アカデミーズ、米国社会科学研究会議、ハンガリー科学アカデミーなど、一部の機関では会長に報酬を与えている。これに対し、日本学術会議は国立大学教授等の国家公務員以外の会員に対し若干の報酬を支給している。他に普通会员に報酬を与えるアカデミーとしては、イタリア学術研究会議、ルーマニア・アカデミー（Romanian Academy）、マレーシア科学アカデミー（Academy of Sciences Malaysia：シニア会員のみ）、中国科学院などがある。このうち、イタリア学術研究会議とマレーシア科学アカデミーは政府機関であるので、非政府組織で会員に報酬を出すのはルーマニア・アカデミーのみということになる。逆に、報酬を払うのではなく会費を徴収するアカデミーも一部にある。ブリティッシュ・アカデミー（The British Academy）では、会員は一人あたり年間 100 ポンド（約 19,000 円）の会費をアカデミーに納めている。

3 - 2 - 6 規模

会員数が最大のアカデミーは全米アカデミーズである。全米アカデミーズは、全米研究評議会を除く 3 機関で計約 4,400 名の実働会員を有する。名誉会員、外国人会友等を含めると、その総数は約 5,500 名に達する。これほど規模の大きな組織は他にはなく、他の諸国の単一アカデミーの会員数はほぼ数百から一千人程度の規模である。日本学術会議の会員数は 210 人であり、この範疇に属するので、一見、適正であるように見える。しかし実際には、国内の全科学者数約 73 万人に対する会員の割合（3,500 人に 1 人の割合）と比較した場合、これは他の先進諸国の例、米国（220 人に 1 人の割合）、英国（80 人に 1 人の割合）、フランス（820 人に 1 人の割合）、ドイツ（210 人に 1 人の割合）、イタリア（420 人に 1 人の割合）、カナダ（50 人に 1 人の割合）、スウェーデン（100 人に 1 人の割合）に較べ、非常に少ない。

3 - 2 - 7 会員種別

会員の分類・構成に関しては、各国アカデミー間で様々である。正会員（full member）、常勤会員（regular member）、活動会員（active member）の他に、準会員（associate member）、特別会員（extraordinary member）、通信会員（corresponding member）、連絡研究委員、連絡会員、外国人会員、名誉会員（honorary member）、シニア会員（senior member）、ジュニア会員（junior member）、フェロー（fellow）などの名称が使用されている。欧米諸国のアカデミーでは、大半が会員数の 20%

からほぼ同数程度の外国人会員・会友を有している。ハンガリー科学アカデミーのように正会員数（248人）と外国人会員数（347人）が逆転するアカデミーもある。しかし、外国人会員と言っても、実はその国の出身者である場合もあり、その国の地域性と歴史的事情が反映されている可能性がある。アジア諸国のアカデミーにおける外国人会員数は不明であるが、欧米諸国と較べれば、日本は外国人会友がいない稀な国といえる。国際化の役割が増える中、今後、この点においては十分な検討が必要であろう。

また、多くのアカデミーで通信会員の制度を採用している。これは若手会員を通信会員とし、アカデミーに若い考え方を導入すると共に、次世代の会員の予備軍とするものである。

3 - 2 - 8 女性比率

欧米アカデミーにおける女性会員数の割合は、概ね2～10数%程度であり、日本学術会議（3.8%：全会員数210名中、7名の女性会員）に較べやや高い傾向があることが判明した。日本学術会議は、平成12年6月の第132総会において、「女性会員の比率を今後10年間で10%まで高める」という声明を出している。現在、女性研究者が増加しているため、今後、女性会員の増加は見込まれるものの、大幅増強にはまだかなりの時間を要するであろう。調査対象アカデミーの中では、インドネシア科学院（Indonesian Institute of Sciences）が会員4,496名中、985名の女性会員を、ノールウェー科学文学アカデミー（Norwegian Academy of Science and Letters）が全会員219名中、約20%の高い女性会員比率を有する。このほか、女性会員比率の高いアカデミーとしては、フィリピン国家研究会議（National Research Council of the Philippines：全会員の約60%）、フィリピン海洋科学協会（Philippines Association of Marine Science：186名の会員のうち約100名）が上げられる。逆に、韓国、マレーシアのアカデミーにおける女性会員の割合は数%程度なので、アジア全体が高い割合を示しているわけではなく、むしろ、フィリピン特有の傾向のように思える。

3 - 3 機能、国内活動、国際活動

アカデミーとしての機能は、概ね、以下のように分類できる。すなわち、栄誉、顕彰、審議、調査、研究、研究調整、科学・研究振興、助成・補助金・奨励金、資金配分、政府への助言、議会への助言、一般国民への助言・情報提供、科学者のコミュニティ、国際対応・協力、普及、科学研究成果の公開・出版、教育・訓練プロジェクトの主催・後援、大学・学術機関の成績評価など。

3 - 3 - 1 栄誉・顕彰機能

諸外国のほぼ全てのアカデミーは、栄誉機関として、各国学術界の最高組織として位置づけられている。これにより、学術上功績顕著な科学者に対し価値ある顕彰を可能にしている。スウェーデン王立アカデミーは、ノーベル物理学賞、ノーベル化学賞、アルフレッド・ノーベルを記念する経済学賞

の3賞の授与機関として知られている。ちなみに、ノーベル文学賞は、スウェーデン・アカデミー(The Swedish Academy)が選考・授与を担当している。日本においては、日本学士院が栄誉機関として位置付けられ、顕彰機能を行使している。日本学術会議と同様に、栄誉、顕彰機能を主に持たないアカデミーとして、ドイツ研究協会(Deutsche Forschungsgemeinschaft)、ドイツ学術アカデミー連合、カナダ人文・社会科学連盟(Humanities and Social Sciences Federation of Canada)、スイス科学アカデミー、ポーランド科学アカデミー、米国学術団体評議会、米国社会科学研究会議などが挙げられる。

3 - 3 - 2 助成機能

また、欧米の半数以上のアカデミーは助成金制度を有し、直接資金を持って科学技術の振興に貢献する役目を果たしている。日本学術会議は文部科学省科学研究費補助金配分審査の一部には関与しているものの、基本的には研究助成の機能を持たない。日本においては、助成金制度の機能は日本学術振興会及び文部科学省が役割を担っている。ちなみに、アジア諸国のアカデミーで助成金制度を持つものは、タイ国家研究会議(National Research Council of Thailand)、フィリピン社会科学会議(Philippine Social Science Council)の2機関のみであった。欧米先進国のアカデミーの大半は、ひとつの機関の中に、日本学士院、日本学術会議、日本学術振興会の3つの団体の機能を併せ持つ。その点で、日本における機能分担は比較的稀のように映る。

一方、スウェーデン王立科学アカデミー、ポーランド科学アカデミー、イタリア学術研究会議などのように、幾つかのアカデミーでは、自ら下部研究機関等を保有し、直接、科学の進展を図っている例が見受けられた。中国科学院では120余りの研究所を有しており、国家レベルの研究を推進しているとの自負を持っている。実行・実践を通しての活動は、アカデミーの活力増強に有益な側面もあると感じられた。

3 - 3 - 3 普及活動

その他、科学の一般社会への普及活動に関しては各国とも盛んであるように見受けられた。アカデミー自身が研究成果を報告・出版したり、学術書を刊行したりすることにより、歴史的に科学技術を先導する役目を担っているところがいくつか見られた。また、その一方で、科学者間のコミュニケーションの活性化を図るための企画や科学者の社会責任を明らかにすることを目的としたシンポジウム、ワークショップなどの開催に力を入れているアカデミーも多数存在することが判明した。

3 - 3 - 4 助言機能

アカデミーが持つ機能で最も重要なものは助言機能であろう。欧米・アジアを問わず、ほぼ全てのアカデミーは政府・議会に対して基本的には中立な立場で助言を行える体制になっている。政府や議会に対し、政策決定のための科学的助言をいかに行えるか、また、民間や国民生活に対し、いかに科学的知見を提供できるかでアカデミーの真価が問われる。この助言機能は通常、報告、勧告、答申、談

話の形で出される。報告書の内容のレベル、信頼性がアカデミーの地位の重みを位置付ける。また、実際に報告内容がどの程度、採用・実行されたかでアカデミーの存在価値が決まる。

報告書には、アカデミーが自発的に作成するものと、政府及び民間とのコントラクトにより作成されるものに類別できる。日本学術会議と同様、各国ほぼ全てのアカデミーで自主作成による報告書が出されているが、コントラクトによる報告書の作成数は、日本学術会議に較べ、諸外国のアカデミーの方がはるかに多い。この違いが日本学術会議と欧米諸国のアカデミーの活力の差となって表れていると感じられた。

アカデミーが出す助言は常に中立な立場からのものでなくてはならない。アカデミーの運営体制が如何なるものであろうとも、時の権力、思想に左右されることなく長期的・普遍的価値のある質の高い報告書を特定の機関・省庁に対してだけでなく、政府全体及び社会・市民に対して提供し得るかどうか最大の課題であろう。この点で、諸外国のアカデミーの方が実績があり、日本学術会議は諸外国のアカデミーに倣うべきところが多い。諸外国のアカデミーでは、既に社会の中でその位置付けが定着していることに加え、コントラクトによる緊張感が常にその位置付けを高水準なものにしていると考えられる。

3 - 3 - 5 国際活動

国際活動はアカデミーの機能の中でとりわけ重要なものであろう。当然ながら、調査を行ったほぼ全てのアカデミーが、国際学術団体・海外アカデミーとの連携を行っている。具体的には、国際学術機関への参加、他国の科学技術団体と議論するための会合の開催、国際会議の開催・派遣等の形を通じてアカデミー間の連携が行われている。多くの国際学術団体と密接に連携することにより、国際的な学術の発展に寄与することが重要であると理解できた。この他、外国人科学者の招聘、国際共同研究の支援、国際フェローシップの授与などを行っているアカデミーもある。ここに共通して認められる点は、ICSU(国際科学会議)、IAP/IAC(インターアカデミーパネル/インターアカデミーカウンシル)を積極的に支援していることである。日本学術会議では、国際協力常置委員会 ICSU 分科会、および、運営審議会附置インターアカデミー事業委員会がその対応窓口となっている。ただし、欧米諸国アカデミーの中には、両者の補完性を重視している一方で、その両者の重複を若干疑問視する声も聞かれたことを付け加えておく。また、国際活動としては、個人会員、個人分野への支援は、諸外国では殆ど見られなかった。むしろ、アカデミー全体への支援を通じ、アカデミーの活動・活力を向上することに重点を置いているように見られた。

また、二国間協定・協力を行っているアカデミーも諸外国には幾つか存在した。二国間の具体的な連携を重要視し、実質活動を行っている点が注目される。特に、米国哲学会(American Philosophical Society)では、中国、東欧、ヴィエトナムなどの国々と教育・研究の交流を行っている。先進国だけではなく、やや後進国に位置付けられる国々との結びつきも重要視していることが理解できた。これに対し、日本学術会議は二国(機関)間協定の締結には慎重な姿勢をとっている。これは、当該二機関協定が、日本学士院等、国内の他のアカデミーがその相手機関と協定を結ぶことに障害となる可

能性があること、さらに、同様の二機関協定を他の多くの諸外国アカデミーと結ぶことは予算上、不可能なこと等の理由からである。むしろ、日本学術会議は、前述の ICSU、IAP/IAC や UNESCO 等を通じ、これらに加盟する、より多くの国際アカデミー、同等機関との交流を進めるという立場に基づき、国際活動を行っている。

3 - 4 事務局

3 - 4 - 1 事務局規模

事務局員数は、その活動の大きさに依存すると言える。一般に、コントラクトを多くこなすアカデミーではその数は多く、予算規模と事務局員数はほぼ連動していると考えられる。最大規模のアカデミーである全米アカデミーズでは、予算規模 19,200 万ドル（約 230 億円）に対し、約 1,300 名の事務局員を擁している。事務局員数の規模で言えば、次いで、ドイツ研究協会の 650 名、タイ国家研究会議の 377 名という順である。他の国々のアカデミーでは、ほぼ数十から百数十名程度の事務局員が活動を支えている。これに対し、日本学術会議の事務局員数は 61 名であるので、単純比較ではその範疇に入ることになるが、実際にはその活動実態を考えれば事務局員の数は少ないと言える。

3 - 4 - 2 身分

息の長いアカデミー活動には練達の専任事務局員が必要であり、特に諸外国と比較したとき、終身上級事務局員の確保が大きな課題となる。事務局体制の強化は、日本学術会議の体制強化の必要条件であろう。

一方、欧米諸国においては、殆どのアカデミーで事務局長のポストを学者経験者が占めていることが判明した。逆に、事務系スタッフが事務局長を務める機関は、調査アカデミーの中ではオーストリア科学アカデミー（Austrian Academy of Science）、ブリティッシュ・アカデミー、フランスの碑文・文芸アカデミー、カナダ人文・社会科学連盟の 4 機関であった。

3 - 5 予算

3 - 5 - 1 予算規模

年間予算の規模はアカデミーの活動規模の一指標とはなるが、用途にも依存するので、いわゆる活力そのものに直結するとは限らない。例えば、研究資金の拠出や奨学金・育英資金の授与を主機能とするアカデミーでは、予算総額は当然大きくなる。

年間予算規模で最も大きいアカデミーは、ドイツ研究協会の 1,150 億円である。これは、全て連邦政府及び州政府から拠出されている。予算額が飛び抜けて多い理由は、このアカデミーの主たる活動

が研究資金の拠出であることによる。この機関においては、政府・議会からの学術的な諮問に対する助言は補助的な活動とされている。ドイツの例を除けば、年間予算規模で最大なのは全米アカデミーの19,200万ドル（約230億円）である。これと、米国内の他の3団体（米国哲学学会、米国学術団体評議会、米国社会科学研究会議）の年間予算とを併せると総額約280億円強の予算規模となる。これは、米国の国家予算（約200兆円）の約0.014%に相当する。英国王立協会は、4,679万ポンド（約88億円）の年間予算を持ち、その国家予算における割合は米国とほぼ同じである。英国王立協会の予算には、奨学金・育英資金が多く含まれている。この他、予算総額の比較では、ハンガリー科学アカデミー（約1億ユーロ 約130億円）、オーストリア科学アカデミー（約2,700万ユーロ 約35億円）の予算規模も大きい。

日本学術会議の年間予算は約14億円であり、国家予算のほぼ0.002%に相当する。これは、総予算額で比較すれば、スウェーデン王立科学アカデミー（12,800万クローネ 約14億円）、ポーランド科学アカデミー（1,300万ドル 約15億円）とほぼ同規模ということになる。また、その額を国家予算との比率で比較すれば、フランス科学アカデミー、カナダ人文・社会科学連盟とほぼ同程度であるが、米国、英国の7分の1程度にすぎない。ただし、日本では、栄誉・顕彰機能を日本学士院が、学術研究の助成・研究者援助機能を日本学術振興会が担っているため、日本学術会議の予算にはそれに必要な経費は当然含まれていない。

3 - 5 - 2 資金源

日本学術会議の予算は、全額、国費で成り立っている。これは比較的稀なケースである。同様に、国費だけで運営されているアカデミーは、欧米では、ブリティッシュ・アカデミー、ドイツ研究協会、ドイツ学術アカデミー連合（政府50%、州50%出資）、ルーマニア・アカデミーの3機関のみであった。各国全てのアカデミーは政府からの支援を受けているものの、その依存率は30~80%程度で様々であり、何らかの形で政府以外から費用を賄っている。政府資金以外の外部資金の内訳は、政府機関とのコントラクト、民間財団・企業とのコントラクト、国内外との共同・受託研究費、その他委託研究、個人・団体からの寄付・献金、外部財団からの助成金、アカデミーが持つ自己資本からの収入、基本財産・資産の運用益、出版収入、基金、学会からの会費、大学からの間接的支援、管理収入、事業収入などである。予算面で政府依存度の比較的低いアカデミーは、スウェーデン王立科学アカデミー（約24%）、米国社会科学研究会議（約18%）、米国学術団体評議会（約17%）であった。

4．総括

各国アカデミーの調査を行う中、様々なことが明らかになってきた。まず、アカデミーは一流の科学者で構成され、その国における学术界の頂上に位置付けられていることである。諸外国の一部のアカデミーでは栄誉機関として位置付けられていないものもあるが、それでも、全てのアカデミーは、科学を通して実質的に社会に寄与・貢献する学術の最高機関として社会の中に定着し、国民に認知されている。諸外国のアカデミーは、そのようにして認められた高い地位により、アカデミーの根底が支えられている。アカデミーの活動水準は、その国の文化の尺度を反映していると言える。

4 1 社会におけるアカデミーの機能と位置付け

国に依らず、アカデミーは常に、独立性、中立性を堅持し、公正な判断で政府、国民、社会全体に発言・提言することを求められている。この機能が十分に発揮され、社会からの信頼を得るには、その情報発信源であるアカデミーが高いレベルの科学者集団であり、かつ提供情報自体が常に質の高いものであることが要求される。

アカデミーが、独立性、中立性、公正性を保つには、その組織運営資金は出版や講演会などの独自の活動、あるいは拘束力のない寄付や会員の会費などによって賄われるのが理想的である。しかし、現実的には、そのような資金だけでは、学際的、国際的、社会的視点を高いレベルで堅持しつつ、アカデミーが十分に活動し得ることは不可能に近いであろう。したがって、もし、独立性、中立性、公正性が保証し得るのであれば、政府からの財政的支援を受け入れることは問題ない。また、政府・民間諸機関とのコントラクトも、もし、科学者が良心に基づいて提案し、政府・民間諸機関がその利用を保証するのであれば、その活動も役割の中に入れても然るべきである。アカデミーが政府からの資金援助を受けたとしても、独立性、中立性、公正性を守らねばならないのは当然で、政府もこのようなアカデミーの存在の必要性を強く認識しなくてはならない。それが先進国におけるアカデミーの存在を保証する要件である。

諸外国のアカデミーの運営資金における政府援助の割合はさまざまであるが、欧米諸国においては概ね 30～80%の依存度であった。しかし、政府依存度にかかわらず、いずれのアカデミーにおいてもその独立性、中立性、公正性はかなりの部分で確保されていると感じられた。現在、日本学術会議の運営資金は、全額、国費により成り立っているが、それにもかかわらず、十分な独立性、中立性、公正性を保っている。その点で日本学術会議は評価されてよい。仮に将来、政府・民間機関とのコントラクトが締結された場合でも、高いレベルで独立性、中立性、公正性を維持する必要がある。

日本学術会議は、独立、中立、公正の中で、その存在感が高められ得る状況にある。にもかかわらず、諸外国のアカデミーの存在感と日本学術会議のそれでは開きがあるように感じられた。つまり、日本における学術会議の存在感は十分ではないように感じられる。政府・議会等への答申、または社会での受け入れの度合いも低いと言わざるを得ない。これを解決するには、社会におけるアカデミー

の位置付けの改善、会員の質の向上、審議における迅速性を確保するための運営方法の改善、アカデミー活動の活性化、国際連携の強化などの点でレベルアップを図らねばならない。

4 - 2 会員の質の向上

21 世紀の諸問題は世界的規模、かつ複雑・多元化する傾向にある。問題解決には広範囲な知識の集積が必要であり、俯瞰的視野に立った広い見識が要求される。政府や社会一般への寄与・貢献で最も重要なものは報告・勧告であり、その質の高さと迅速性がアカデミーの存在価値を決める。アカデミーの質は会員の質に大きく依存するが、それが偏りのあるものではない。審議・提言機能を充実させるには、自然科学、人文・社会科学の幅広い分野からの専門性の高い意見を素早くまとめる体制を確立しなくてはならない。また、分野だけではなく、女性研究者、外国人研究者、若手研究者等の意見を十分に取り入れることも欠くことはできないであろう。そうすれば、当然、分野間、会員間における意見調整の機能も充実したものでなくてはならない。欧米アカデミーとの比較において、外国人会員が存在しない日本学術会議は非常に稀なケースであった。日本の社会的・地域的特性はあるにしても、近年の国際化の中で、今後、外国人会員を如何に導入するかを早急に検討すべきであろう。また、連携会員制度は諸外国アカデミーでは一般的な制度であった。日本学術会議において、今後、若手会員の積極登用なども検討されるべきであろう。地域、人種、年齢、性別に偏り過ぎない会員構成を確立することで、アカデミーの中立、公平性はより強固なものになり、ひいては社会の信頼を得ることに繋がるであろう。

会員総数に関しては、科学者総数に対するアカデミー会員の割合で日本は格段に少ないことが判明した。現行の 210 名体制は、選出母体である学協会の数 1,400 よりも格段に少ない。日本学術会議の活動を拡大し、その活力を向上させる観点から、会員構成に対する踏み込んだ審議が必要である。

任期に関しても、諸外国アカデミーの終身会員制に対し、日本学術会議の 3 年 × 3 期制は特異である。優れた学術業績を持って会員選出基準とするのであれば、学術業績は終身のものであるので会員の任期も終身のものであるという発想には合理性がある。しかし、終身制にした場合、会員の固定化などの弊害が生じないとも限らない。名誉会員、通常会員、若手会員など、会員に種別を設け、種別ごとの役割を明確にするような制度上の工夫があってもよい。選出法に関しても検討が必要であろう。諸外国アカデミーではほぼ全てで co-optation が採用されている。高いレベルの科学者は高いレベルの科学者によって選出されることが最適である。しかしながら、狭い範囲内の co-optation は独善的な結果に陥る可能性があり、社会の信頼性を失う危険性がある。会員選出の在り方は、運営上の透明性、会員総数の問題と関連して検討されるべきであろう。

4 - 3 アカデミー活動の活性化

アカデミー活動を活性化するための一方策として、政府・民間機関とのコントラクトを増やすことを検討するべきである。諸外国アカデミーの中には、国からの助成の割合が低く、ほとんどの費用が実質、コントラクトによる報告書作成ということで賄われている機関もある。ここで重要なのは、収

益性の問題ではなく、コントラクトがアカデミー活動を活性化させているということである。つまり、コントラクトによる仕事が単なる請負仕事ではなく、その厳しい評価の中でアカデミーの能力が試され、それによりアカデミーが発展することに繋がっていることを認識しなくてはならない。コントラクトに対し、高いレベルでの報告書をもって返答することが、アカデミーの存在感・信頼性を高め、さらなるコントラクトを生み出すことに繋がる。コントラクトによる緊張感によって高い活動水準が維持されている点は、おおいに学ぶべき意味をもっている。

4 - 4 審議における迅速性を確保するための運営方法

近年の情報のスピード化に適應すべく、問題を迅速に審議し、解決策を素早く社会に返答することも重要な要素である。諸外国のアカデミーでは、総会のような形式上の集まりをあまり重んじない傾向がある。むしろ、専門別、課題別委員会による検討・報告を重要視し、役員がその結果を点検するといった簡明な運営を心がけている。様々な分野からの広範な意見を取り入れることも必要であるが、それぞれの専門性・独自性を重要視しないと深い議論が行えず、表面的な当然の結論にしか到達し得ない可能性がある。これらの点に留意した改善の諸方策につき議論する必要がある。

4 5 本報告書の意義

日本学術会議は、昭和 24 年の発足以来、日本の歴史、社会的背景の変化を経験し、様々な局面を乗り越え、現在の構成・運営形態に至った。したがって、それは日本固有の歴史的背景・社会風土を強く反映したものとなっている。しかし、21 世紀を迎え、日本学術会議の果たすべき責任はより大きなものとなっている。複雑・多元化した諸問題を解決するには、その機能・体制をより強化せねばならない時期に来ている。日本学術会議の今後の在り方を審議するさい、数百年にわたる歴史を有する諸外国アカデミーに学ぶべき点は多い。将来の日本学術会議は、諸外国に見られるような高い位置づけを有し、独立性、中立性、公正性を維持しつつ、常に高いレベルの活動により、政府、社会、世界全体に対し寄与・貢献できるものでなくてはならない。本報告書は、これらの諸課題が日本学術会議の内外で審議される際の資料として、40 に及ぶアカデミーの組織・機能・活動等を総覧し、それらに対する分析と考察の結果をとりまとめたものである。